第49号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

安倍内閣は、2度も廃案になった労働者派遣法「改正」案を、みたび国会に提出しました。派遣労働者に「生涯ハケン」を強要し、正社員を派遣労働者に置き換える大改悪法案です。

さらに、一日8時間労働制など労働時間法制を大改悪する労働基準法「改正」案も国会に提出しました。高度プロフェッショナル制度は、「残業代ゼロ制度」のそのものであり、これまでの労働時間法制の根幹を解体する大改悪です。

みんなで力を合わせて、改悪案を必ず廃案に追い込みましょう！

人間らしく働く ルールの確立を！

安倍「雇用破壊」STOP！

「生涯ハケン・正社員ゼロ」法案の派遣法改悪

労働者派遣は、戦前の人貸し業と同じです。戦後、労働者派遣は禁止されましたが、1985年に13業務に限って認められ、1999年に原則自由にされました。現在の派遣法は、通訳などの専門業務以外の派遣労働者を使用するときは、原則1年、最長3年の期間制限があります。

今回の派遣法「改正」案は、3年ごとに過半数組合代表の意見を聴きさえすればいつまでも使用できます。

また、3年の期限がきた派遣労働者を他の労働者に入れ替えればその部署で何時までも派遣労働者を使用できます。さらに、同じ労働者でも部署させ代えれば引きつづき使用することができます。

派遣労働者は、現在開かれている直接雇用の道も奪われ、「生涯ハケン」となり、会社は、正社員を都合の良い派遣に置き換え「正社員ゼロ」の社会となってしまいます。

いのちと健康が危ない！「残業代ゼロ」制度

今では当たり前の8時間労働制は、「労働に8時間、睡眠に8時間、生活に8時間」とのたたかいの中から生まれた制度です。労働基準法では、一日8時間、週40時間が労働時間の上限です。

労働基準法「改正」案は、「高度プロフェッショナル制度」という名称で、成果が上がるまで働かされることとなり、一日8時間労働という人間らしく生活する基本を奪い、経営者の意のままに安く働かせることが狙いです。

「働いた時間でなく成果で賃金を支払う」というのですから、成果が出るまで何時間働いても残業代を支払う必要はないという事です。

政府は、「高度プロフェッショナル制度」は、年収 1,074 万円以上の労働者を対象にするといいますが、財界は「400万円以上に」と求めており、すべての労働者の残業代をゼロにしてしまおうという「小さく生んで大きく育てる」との思惑が透けて見えます。